

➤”「市役所の仕事」通知表”(行政評価票)の見方

○A票:事業評価票

- ・基本情報
- ・事業目的等:事業内容、事業対象、事業意図及び事業を構成する事務事業
- ・コスト推移
- ・成果推移
- ・環境変化
- ・評価:目標達成状況及び事務事業全体から見た課題
 - ※成果指標の目標に対する達成状況等
- ・今後:今後の方向性及び中長期の目標

事業(A票)について、事務事業(B票)を総合的に見て評価し、今後の方向性を内部評価として示しました。

○B票:事務事業評価票

- ・事務事業の目的
- ・コスト推移
- ・活動推移
- ・事務事業を取り巻く環境変化
- ・前年度からの改善状況
- ・評価:妥当性、達成度、効率性、公平性及び協働可能性の5つの視点で評価
 - ※各視点について、4段階で評価(3ページ「事務事業評価 採点基準」参照)
 - ※活動内容のアピールポイント及びウイークポイントあり
- ・今後の方向性:拡充、現状維持、改善・見直し、縮小、休・廃止の5つより選択
 - ※補足として、コメントあり
 - ※評価状況の集計は2ページを参照

事務事業(B票)について、担当課が5つの視点で評価し、今後の方向性を内部評価として示しました。

○S票:施策評価票

- ・基本情報
- ・施策目的等:施策内容、施策対象、施策意図及び施策に係る主なコスト
- ・成果推移
- ・環境変化
- ・改善状況
- ・評価:目標達成状況及び課題
 - ※施策に係る取組の目標に対する達成状況等
- ・今後:今後の方向性、改善点

施策(S票)について、目標の達成状況、進捗管理、課題等を総合的に見て評価し、今後の方向性を内部評価として示しました。

【行政評価票集計】

○対象事業(A票):108事業

○対象事務事業(B票):204事務事業

○対象事務事業(B票)の評価状況(今後の方向性)

評価状況	事務事業数
拡充	57
現状維持	77
改善・見直し	47
縮小	18
休・廃止	5
合計	204

○対象施策(S票):30施策

【事務事業評価(B票) 採点基準】

評価項目	4点	3点	2点	1点	— (該当なし)
妥当性	・上位施策の目的を達成するために不可欠な事務事業である。 ・市が実施することが不可欠な事務事業である。 ・廃止した場合の影響が極めて大きい。	・上位施策の目的を達成するために必要な事務事業である。 ・市が実施することが必要な事務事業である。 ・廃止した場合の影響がある。	・市が実施する必要性は必ずしも高くない。 ・廃止した場合に影響が少しある。	・市が実施する必要性は高くない。 ・廃止した場合に影響がほとんどない。	
達成度	目標を十分に達成している。(120%以上)	目標を概ね達成している。(90%～120%)	目標に達していない。(60%～90%)	目標を大幅に達していない。(60%未満)	
効率性	・1件あたりのコストや時間からみて、効率的に事業を実施している。さらに効率化できる余地がほとんどない。	・1件あたりのコストや時間からみて、概ね効率的に事業を実施している。	・1件あたりのコストや時間からみて、効率化できる余地がある。	・1件あたりのコストや時間からみて、効率化できる余地が大いにある。	
公平性	・対象者、受益者が政策的に適正である。 ・受益者負担がある場合、他市町からみても妥当である。又は受益者負担は該当しない。	・対象者、受益者が政策的に概ね適正である。 ・受益者負担がある場合、他市町からみても概ね妥当である。	・対象者・受益者を見直す余地がある。 ・受益者負担の内容を検討していく余地がある。又は新たな受益者負担を検討する余地がある。	・対象者・受益者を見直す余地が大いにある。 ・受益者負担の内容を検討していく余地が大いにある。又は新たな受益者負担を検討する余地が大いにある。	・該当なし
協働の可能性	・市民協働参加、参画をすでに実施している。さらに協働化できる可能性がほとんどない。	・市民協働参加、参画をすでに実施している。さらに協働化できる可能性がある。	・市民協働参加、参画をすでに実施している。さらに協働化できる可能性が大いにある。	・市民協働参加、参画を実施しておらず、今後市民協働参加、参画が可能である。	・該当なし